

令和元年11月

お客さま各位

甲府信用金庫

外貨両替業務の取扱いについて

平素は甲府信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、令和2年（2020年）2月21日（金）をもちまして下記外貨両替業務の取扱いを終了させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。ご不明な点は、お取引店までお問合わせください。

記

1. 取扱終了日

令和2年（2020年）2月21日（金）

2. 取扱いを終了する外貨両替業務

- (1) 外貨現金（米ドル）の買取・売却
- (2) 旅行小切手（トラベラーズ・チェック T/C）の買取
- (3) 外貨現金（米ドル）による外貨預金からの出金

※旅行小切手（トラベラーズ・チェック T/C）の買取につきましては、いくつかご注意いただきたい事項がございますので、事前にお取引店までお問合わせください。

3. 取扱終了日までご注意いただきたい事項

- (1) 外貨現金の取扱いは米ドル紙幣のみとなります。
- (2) 外貨現金の買取・売却は本店営業部でのみの取扱いとなります。
- (3) 当金庫の店頭で販売した旅行小切手（トラベラーズ・チェック T/C）に限り買取いたします。
- (4) 旅行小切手（トラベラーズ・チェック T/C）の買取は、当金庫に公的書類により本人確認済の本人名義口座をお持ちのお客さまに限りお取扱いさせていただきます。
- (5) ご本人さまの確認をさせていただく場合がございます。運転免許証等の公的書類をご持参ください。

※当金庫では10月15日よりトラベレックスジャパン株式会社が提供する「外貨宅配サービス」へ当金庫ホームページからお申込みいただけます。

以上